

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

米海兵隊の新型輸送機オスプレー、MV22の普天間基地配備と日本での運用問題について質問をまずいたします。

まず、玄葉大臣、今回のオスプレー配備計画がいよいよ具体的にとということで明らかになってきた中で、午前中もございましたが、モロッコで四月に墜落事故があったのに続いて、六月十三日にフロリダ州で墜落をするということでありました。訓練中でありました。あれは空軍でありますけれども、そういうことであります。

それで、今回の連続の事故がありまして、沖縄県民は一層、配備計画に対して反対を強めております。私、当然だと思うんです。

大臣、なぜ沖縄県民が、世論調査でも九割、オスプレー配備にこれだけ強く反対しているというふうにとめておられるのでしょうか。

○玄葉国務大臣 今回、空軍の方の、MVじゃなくてCVですが、オスプレーであることはおっしゃるとおりでございます。

もう既に米国では、たしか、東海岸、西海岸に、九十二機、四十二機配備されているというふうに思いますし、たしか、CH46Eと比べて、速度が二倍になって、搭載量が三倍になって、行動半径が四倍になる、こういうことで高性能であるということなんですが、結果として抑止力が高まるということなんですけれども、ただ、今、笠井委員がおっしゃったとおり、地元の方々が心配されているというのは、やはり安全性に対する懸念というものを有しているということだと私は考えておまして、このことに対して丁寧な説明がなされないといけないというふうに考えております。

○笠井委員 安全性に対する懸念なんですけど、丁寧な説明で済むかということ、もはや、そういう問題でもないという段階に来ているということだと思うんですよ。沖縄県民の気持ちを本当にわかっていたいただきたいというふうに思うんです。

私も繰り返し、いろいろな方からも聞きました、また現場にも行きましたが、二〇〇四年の八月には、普天間基地の大型輸送ヘリが、この飛行場に近接する沖縄国際大学に墜落をして炎上する事故があった。それだけに、普天間周辺の住民のみならず、沖縄県民の、オスプレー、今、高性能と言われたけれども、実際には安全性に非常に心配を持っている、懸念を持っていると言われましたが、事故に対する危機感や、騒音などの生活被害への懸念が強い。オスプレーの相次ぐ事故と重なり合ひまして、まさに反対を強めているということだと思います。

そこで、大臣、この問題を、私自身としても、自公政権時代の一九九九年の十二月八日に参議院予算委員会で、参議院にいたときに、当時の河野外務大臣に質問して以来、民主党政権の時代の昨年に至るまで、このオスプレーの配備計画や、騒音や、それからたび重なる事故の問題についてもただしてまいりました。だけれども、一貫して、アメリカの側に配備計画、ちゃんと確認するというよりも、ちゃんとそれがされていないとかいう話があったり、危険性についても、まともに問い合わせもしてただすということでやられてこなかったというのが経過だと思うんですよ。

午前中に隣の安保委員会では我が党の赤嶺議員も質問の中で言いましたし、先ほど赤松委員も言われていましたが、まさにアメリカが説明したり言っていることに対して、ある意味、うのみにして、そして県民、国民に理解を求めてきたということが最近の経過でありますし、今度は、例の環境レビューの問題で米側が安全性に問題ないと言われると、それをもって一生懸命理解を求めようとしてきたやさきにまた事故が起こったわけがあります。

こういう経過を見ると、本当にこの問題に対して、国民あるいは沖縄県民の立場に立ってしっかりと米側に対してもただして、問題点はどうなっているのか、これは一体どうなっているのか、徹底的にやる、配備計画についてもきちんとたずねます。やはり、やってこなかったという政治の責任といいますか、政府の責任というのは大きいんじゃないかと思うんですが、振り返って、今回の事故が重なる中で、どういうふうに認識されているでしょうか。

○玄葉国務大臣 自民党政権のときから、おっしゃるように、オスプレーの問題というのは出ておりました。

これは、基本的には、米国のいわば運用の問題であり、機種の変更であるということが一つ。それともう一つは、先ほど申し上げましたけれども、既に米国では配備をされていて、現に中東や湾岸などでも実戦で使われている、こういう実態もある。

他方、おっしゃるように、私自身も先ほど申し上げましたけれども、地元沖縄などには、安全性に対する懸念というものを有しているのも私は承知をしています。

ですから、今回の事故も受けて、改めて米国側に情報提供を、既に求めているのでありますが、重ねて求めていきたいというふうに考えておりますし、米側とはよくすり合わせをしていきたいというふうに思っています。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、基本的に、これは米国の運用の問題であるということも一方の事実でございます。そういう中で、どういうすり合わせが可能なのかということではないかというふうに考えております。

○笠井委員 大臣は、真摯にという態度で今は臨みたいとおっしゃったんですけども、結局、昨年のごとだと思うんです、予算委員会で質疑がありましたときに松本外務大臣当時が、いろいろと問題点を指摘される中で答弁されて、「米側の当局から同盟国である我が国に対する説明でありますから、確認をしつつも信頼してまいりたい、」つまり、同盟国だから確認はするけれども、アメリカ側の説明や情報を信頼していくんだと言われているんですが、実際にいろいろ問題があったり事故が重なっている中で、確認はするけれども信頼するというのが基本に据わっちゃうと、それはどっちをきちっと、やはり国民、県民の立場をとるか、生命と安全ということに立つのかということが問われてくると思うんですよね。

例えば今回の、米側から出したレビューの問題でも、先ほど午前中の安保委員会の質疑でも、結局、事故率の問題でも、空軍と海兵隊、CVとMVで違う。それぞれ別個に計算すると事故率は低くなる。しかし、ほとんど機種としては同じなんだ。そうすると、これは、事故率という点では一緒に考えなきゃいけない、見直しが必要だということの答弁がありました。森本大臣だったと思うんですけども。

そういう形でいうと、アメリカが説明して、そのことについても県民に対して今説明を始めたところで事故が起こったんですけども、これまで、事故の重なる前は、安全ですよとアメリカが言っていますという話を言われたわけですよね。

だから、そういう意味では、もうこれだけ重なったんだから、いわゆるこれまでみたいに同盟国だから信頼するという基本に立つんじゃないかと、うのみにするんじゃないかと、やはり国民、県民の立場に立っていろいろな問題点を徹底的にただしていく、こういう立場が必要だと思うんですが、それはそれでよろしいですか。

○玄葉国務大臣 基本的に、信頼という話がありましたが、それはやはり同盟関係なので、信頼というのはもちろん大前提として必要だというふうに思います。

ただ、この安全性の問題について、先ほども申し上げましたけれども、現実には、既に実戦で使われたり、米国ではもう配備されている、そういう実態も含めて、正確なところを把握して説明

をしなければならないし、米国から得られた情報について、それを、でき得れば、もっとわかりやすい形で、何回か問い合わせをしながら説明できるというのがよりよいだろうというふうには思います。

○笠井委員 防衛省渡辺副大臣にお越しいただいています。

その報告書や、アメリカが何を言っているかということについても、やはり国民の立場で我々も検証しなきゃいけないし、そういうことが必要だと思うんですが、ちょっとこれは防衛省の姿勢として、一言だけ言っておきたいことがあります。

実は、今回の配備をめぐる、沖縄県と関係自治体に、この環境レビューというのでアメリカ側が出したものの配付をしているということで、私も今回、きょうの質問準備に当たって防衛省の本省に、日本語訳全文がないかということでした。昨日も何回もやりとりしたんですが、要するに、あるのはこのエグゼクティブサマリーだ、これ以外ないんですということをおっしゃったんですよ。

それで、沖縄県に聞いたら、沖縄県にはこの三百ページのものがある、全部訳されている、もっているということで、沖縄を通じてももっていたんですが、何か出し惜しみするような話じゃないと思うんですよ。それで、私どもの赤嶺議員に聞きましたら、きのうも何回かやりとりして、地方協力局からこの分厚いものがようやく来た。私のところには来なかったんですけどもね。

何か基本的に、アメリカ側が説明していることについて、沖縄には説明するし、国会議員が聞いても、だけれども、それはなかなか、これしかないんです、これだけですとか言って、ようやく来るところがある。私のところにはいまだにこないわけですが。そういう姿勢ではまずいと思うんですけども、副大臣、ちょっとそこだけ。

○渡辺副大臣 笠井委員だから出さないとか、そういうことではないとは思いますが、赤嶺委員にはお渡しをされて、委員のところには行ってない、今そういう御指摘をいただきました。

これは報告書として、大体千ページぐらいに及ぶ分厚いものですから、これは時間をかけて職員たちが日本語訳したわけですね。かなりの分量にはなりますが、できています。

それは、御指摘のとおり、決してそれを我々は隠すものでもございませんので、どういう理由で先生のところはまだ行ってないのか、そういうことも、きょう御指摘をいただきましたので、役所に戻りましたらその辺をたずねまして、しかるべき対処をしたいというふうに思います。

○笠井委員 沖縄関係の議員だからということで来たのか、あるいは英語を読めるからいいと言われたのか、どっちかわかりませんが、いずれにしても、これはきちっと、やはり求めているものに対して、あるんだしたら出していただくというのが大前提としてあるんだろうと思うので、しっかりそこはやってもらいたいと思います。

それで、次の問題で、若干具体的に聞いていきたいんですけども、これまでも繰り返し、この事故の原因については言われました。そして、今回も人為的、あるいは、そうはいつても、モロッコのはまだそれでも暫定的という話があったり、そもそも欠陥があるんじゃないのかと言われても、私は、その個々の事故、この前がどうだったかと、きちんとそれは原因究明して出してもらう必要があるけれども、これだけこの経過がある中で何度も事故があり、そして重なってきたということになる中で、やはり改めて、専門家の指摘などについても正面から捉え直して見ていく必要があるんじゃないか。もちろん、アメリカ自身がやる必要はありますが、配備計画ということで日本にかかわる問題ですから、日本政府としても、しっかりやはりやる必要があると思うんです。

専門家の中にも、このオスプレーにはそもそも構造的な欠陥があるのではないかということが

繰り返し言われてきました。そういう中でいろいろな事故が繰り返されている。そして、沖縄県民も、そういうことに重大な懸念を持っている中で反対を強めているわけであります。

その一つが、国会でも何回か議論になってきましたが、オートローテーションという問題であります。自動回転ということですが、これは渡辺副大臣に伺いたいんですが、ヘリコプターなどの回転翼の航空機のオートローテーションというのはどういうことか、端的に。そして、オスプレーが回転翼で航行する際に、それが働くという認識なのかどうか。

オートローテーションというのはどういうものか。そして、オスプレーについては、このオートローテーションが、要するに回転翼で航行する際には働くという認識なのかどうか。その二つ、伺いたいです。

○渡辺副大臣 オートローテーションという意味でございますけれども、回転翼機が飛行している間に、エンジンからの出力によらないで、いわゆる空力といいますか、空を切る力で、主回転翼を回転させて揚力を得るということでございます。

もう一点が……（笠井委員「オスプレーは回転翼でやる際にそれが働くという認識なのか」と呼ぶ）はい。それが働くという認識で我々も理解をしております。

○笠井委員 今副大臣からありましたけれども、要するに、オスプレーの場合でいえば、エンジンが故障などをしたときに、動力を失ってもすぐに墜落しないように、空気の力で、竹トンボと申しますか、そういう形でゆっくりとおりにくるといえることができる。それがオートローテーションということだと思っております。

それでは、その回転翼の航空機において、飛行中に全エンジンが不作動になった状態で、なおかつオートローテーションによる飛行に移行しないという場合はどうなるか。つまり、安全な着陸に支障を来す可能性があるということに、その上でなるのかどうか。その点はいかがでしょうか。

○渡辺副大臣 今の御指摘は、二つのエンジンの出力が完全に停止をして、そしてまたオートローテーションもできない場合はどうなのかということでございますが、これまで十万飛行時間以上飛んでいるデータからすると、そのようなことになったことはないということで、我々は、そういうことは起こらないということを前提に御説明をしているわけでございます。

○笠井委員 ちょっとそこは違うんじゃないですか。つまり、起こらないという前提じゃなくて、そういうことで、飛行中に全エンジンが不作動となった状態で、オートローテーションによる飛行に移行しないとき、どうなるかということを知りたい。質問主意書の答弁書の中でも、それは答えはしているんじゃないですか。

○渡辺副大臣 そこは、いわゆる滑空モードという形になって、それで緊急着陸をするということについて、そのように質問主意書ではお答えをしているはずですよ。

○笠井委員 滑空モードになるというふうにならない場合があるわけですよ。つまり、こうやってなったときに、滑空モードに移動するのに時間がかかりますから。

二〇一一年の七月十九日付で答弁書が出ておりますが、答弁の中ではこう言っています。「回転翼航空機において、飛行中に全エンジンが不作動となった状態で、オートローテーションによる飛行に移行しない場合は、安全な着陸に支障を来す可能性があるものと考えられる。」これは答弁書じゃないんですか。閣議決定してあると思うんですけども。

○渡辺副大臣 正確に言いますと、固定翼モードに移行して滑空するか、オートローテーションを行うということでございまして、それ以外の場合については、今、そのような形でお答えをしたと思います。

○笠井委員 これは要するに、オスプレーというのは、なかなか普通の飛行機やヘリと違いますので、両方兼ね備えているわけなので、前進速度や高度が不足していると、結局オートローテーションに移行せずにおっこっちゃうということが起こり得るということを答弁書でも言っているということだと思えます。

それで、玄葉大臣、これは松本大臣が前に答えられていて、去年八月八日の予算委員会で、我が党の赤嶺議員の質問に対して松本大臣が、オスプレーのオートローテーションについては訓練をシミュレーションでやっているというふうに答弁をされているんですね、シミュレーションで。

なぜこれは実際の運航による訓練じゃなくてシミュレーション訓練なのかというのは、何か米側から説明を受けていますでしょうか。

○玄葉国務大臣 済みません、これは私、事前にこのことを担当者に確認しておりませんので、私が承知しているところだけ申し上げれば、確かに、オスプレーのパイロットは、両方のエンジンが停止した場合に、シミュレーターを使って緊急着陸の訓練を行っているというふうには承知をしていますけれども、直接の答えになっていないと思うんです。

そのことについては改めて担当者に聞いて、お知らせをさせていただきたいというふうに思います。

○笠井委員 ぜひ確認してもらいたいですけれども、これはいろいろな問題点、そういうところにも出てくると思えますね。

オスプレーは、CH46のヘリに比べると、機体の重量の方は二倍以上も重い。一方で、回転翼の、ローターの部分でいうと、羽根の長さは短い。短くないと、要するに飛行の、こうやる時にひっかかっちゃいますから。ということで、そういう機能があるので、より重い機体をより小さな回転翼の発生する揚力で安全に着陸させるというのは難しいよねという指摘があるわけですよ。

だから、シミュレーションでなくて実際に訓練をやっちゃうと、おっこっちゃう、だからやらないんじゃないかというふうに言われる方もありますので、そこはやはり今後、運用という問題、あるいは配備と向こうが言ってきている問題ですので、しっかりとこれは確認をする必要があるというふうに私は思っております。

私はここに、アメリカ国防長官が設置をしたV22プログラム審査専門委員会、レビュー・オブ・ザ・V22プログラムというもので、これを持ってまいりまして、この報告書を見ますと、V22というのは、ほかのどのヘリよりも自動回転能力が劣っている、それからグライド、滑空能力は他のどの固定翼輸送機よりも低い、滑降とさっき言われましたけれども。こういうことがあったり、エンジン停止時の運航方法を見直すべきだ、エンジン停止時の滑空飛行能力を最大化するよう設計、運航技術を見直すべきということを提起しております。しかし、こういう指摘が実際には採用されないままに運用が開始されている。

オスプレーが安全に自動回転、つまりオートローテーションできないということは、米海兵隊の中でも認められているというふうにされています。オスプレーを開発したボーイング社も、ガイドブックの中で、エンジン停止時の緊急着陸ではオートローテーションに頼らないというふうに説明して、事実上そういう機能が欠けているということを示唆しているわけです。

私は、アメリカでもこういう欠陥や問題点が指摘されているのに、普天間基地への配備計画を受け入れるというのは、これはあってはならないというふうに思うんですが、その点は大臣、い

かがでしょうか。

○玄葉国務大臣 いずれにしても、今は詳細を含めて照会中でありますので、その情報について速やかに提供を求めていきたいというふうに思っていますし、当然ながら、米国だってこのことについて最大限の協力を行うはずだというふうに考えております。

○笠井委員 二〇〇九年の六月二十三日のアメリカ下院公聴会でこのオスプレーの危険性を証言したアメリカ国防総省の元主任分析官のレックス・リボロ氏という方がおられますが、最近もこの方は、オートローテーション機能の欠如による事故はいつか起こり得る、万が一市街地でエンジンが停止すれば問題だ、通常のヘリならオートローテーション機能を使って安全な場所を探して着陸するための操作が可能だけれども、MV22は操縦不能になってどこにでも墜落する可能性があるということ指摘しています。

日本政府はこれまで、このリボロ氏の発言については、個人の発言内容とか、米国議会における議事内容について見解を述べることは差し控えたいということを書いて、これらの指摘をあえて無視してきたということがあると思うんですが、私は、これだけ事故が続いているので、あらゆる指摘や、あるいは専門家のいろいろな意見についてもしっかりと注目すべきだと原発事故の問題でも言われました。事故が起こって、とにかくやはりいろいろな指摘があったけれども、それを無視した結果こういうことになったということがあったので、少なくとも、これから臨む態度というのは、政府として、そういう真摯な態度が必要だと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○玄葉国務大臣 これは、一つは、米国のまさにMV22であり、CV22であるということですね。米国の中で、それぞれ東海岸、西海岸の基地に、先ほど申し上げましたけれども、九十二機、四十二機。たしかアメリカは、MVの方は百四十機持っているのではなかったかというふうに承知をしています。

当然、米国も、事故があれば、その事故原因というのを、これは日本のためでもあるんですが、アジア太平洋全体のためでももちろんあるんですが、米国そのもののためにも、現にもう実戦配備されているわけでありますから、当然調べていくということになるのではないかというふうに推測をしています。

○笠井委員 調べていくという問題とどうするかという問題が出てきて、徹底的にそこは調べて、日本の政府もただしてもらいたいと思うんです。

同時に、米軍ヘリが普天間基地上空を航行する高度というのは一千フィート、約三百五メートル未満に設定されていると思うんです。配備計画に従って普天間基地を使用するオスプレーがヘリモードで着陸するとき、そういう低高度ですから、万一エンジンが停止して、オートローテーションによる飛行に移行しなければ、まさに飛行モードに移行する、滑空と言われましたが、それをやる間のないうちに、そのまま墜落する危険も避けられないという問題が出てくるということがあると思うんです。そうなったときに、二〇〇四年のヘリ事故の二の舞になりかねない、まさに住民にとって多大な被害を受けることになるんじゃないか、やはりそこが大きな県民、住民の不安と懸念だと思うんです。

それで大臣、今、アメリカでさえ配備計画の見直しが行われている。ニューメキシコ州のキャノン空軍基地で計画していた、あれは空軍ですからCV22オスプレーの低空飛行訓練計画が、住民の要求を受けて棚上げされる事態となっています。キャノン空軍基地が発表した声明によりますと、公聴会で寄せられた住民らの意見を精査した上で、改めて訓練計画の必要性を再検討して、二〇一三年までに計画を続行するかどうかを判断するというんですね。

防衛省が出したレビューの最終版によりますと、オスプレーの訓練飛行というのは、普天間だけじゃなく、沖縄全土五十カ所に及んで、飛行回数は、伊江島の補助飛行場だけでも、従来のCH46ヘリの二〇一〇年実績、二千八百八十回の二・三倍、六千七百六十回にふえると。さらに、沖縄にとどまらず、全国にある低空飛行ルートの訓練が行われることが明らかになっているわけでありまして。

米本土では国民の要求で訓練計画を棚上げしているというところなのに、日本では事故原因が究明されていないままに配備が強行されようとしてきて、今回また起こった。しかし、アメリカにきっぱり物が言えずに受け入れようとするということになりますと、これは本当にどこの国の政府かということになりますので、私は、県民や国民の命を守るという立場に立ったら、これだけ欠陥が問題になってきている、そして、県民の九割が反対しているということでは言われているわけですから、こういう配備そのものについても見直して、これは撤回を求める、断るというぐらいの決断が必要だと思っております、その点についてはいかがでしょうか。

○渡辺副大臣 先ほどからいろいろ、元主任分析官の議会での発言でございますとか、あるいは住民からの意見が出て訓練を見合わせているというような報道は、我々も承知をしているところでございます。

この沖縄に配備される予定のものは、アメリカの空軍用と、いわゆる輸送用のヘリと、若干訓練の手段等が違ふというようなことがございます。だからといって、違ふと私はここで強弁するつもりはございませんけれども、アメリカの場合は、例えば空軍の特殊部隊が使用する訓練形態と輸送に使うこととでは、若干運用が違ふということではあります。

ただ、昨日ああいう事故が起きて、この点については、沖縄のみならず、山口県の方々も大変不安の声を寄せられていますし、また、首長さんたちがそのように明確に防衛大臣に対しまして意思表示もされております。重く受けとめておりますので、この点については、これは防衛省のみならず、第一義的には防衛省であるかもしれませんが、外務省やあるいは官邸とも、政府全体で今回のことを重く受けとめて、アメリカに対してどのような原因究明の要請をしていくか、また、それをどう分析していくかということ、政府を挙げてしっかりと取り組まなければいけないと思っております。

その点の今回の事の重大さは私どもも受けとめておりますのでございますので、御趣旨はよく受けとめております。

○笠井委員 先ほど午前中、森本大臣も、官房長官、そして玄葉大臣とも協議しながらと言われましたので、大臣からも一言お願いします。

○玄葉国務大臣 確かに三人で協議をしましたけれども、まず大切なことは、詳しい中身は申し上げられませんが、しっかりと米国に情報提供を求める、その方法、あるいは、どういうルート等々について、話をしたりとかということもいたしました。

そういうことをきちっと行いながら、やはり、現段階で配備への影響について申し上げられるという状況にはないというふうに私としては考えているということでございます。

○笠井委員 この問題については、これだけ深刻な問題、長い経過の中でのことですから、しっかりと国民の立場に立って、沖縄県民の立場に立って政府として決断をする、そして、しっかりと物を言って問題点をただして聞くとともに、ただせばただすほど、この欠陥というのは明らかになるはずですから、やはりこうした配備についてはきっぱり断るということで臨んでいただきたいと思っております。

残された時間、若干、普天間基地の移設問題に関連して質問したいと思っております。

四月二十七日の日米合意文書、共同文書の中で、辺野古がこれまで特定された唯一の有効な解決策だということで、あくまでそれにこだわる態度をとられている。

そこで、玄葉大臣に伺いたいんですが、あの四月の合意文書の中で、代替施設の検討の前提として、端的に四つ基準が書いてあったと思います。一つは「運用上有効」、二つ目に「政治的に実現可能」、そして三つ目に「財政的に負担可能」、四つ目に「戦略的に妥当」ということが、文章の中で端的に並んでぼんぼんぼん書いてあったと思うんです、これが基準だと。

この四基準というのは具体的にどういうことでしょうか。

○玄葉国務大臣 おっしゃるように、2プラス2の文章、「閣僚は、運用上有効であり、政治的に実現可能であり、財政的に負担可能であって、戦略的に妥当であるとの基準を満たす方法で、普天間飛行場の移設に向けて引き続き取り組むことを決意する。」というふうに書いてございます。

この間、この普天間飛行場の問題につきましては、さまざまな検討がなされてきたというふうに思います。今申し上げた四つの観点からしたときに、さまざまな検討、選択肢というものを検討する中で、やはり普天間飛行場の移設というのが最も妥当であるということを改めてこの四つの観点から結論づけている、こういうふうに御理解いただければというふうに思います。

○笠井委員 今の説明では、具体的にどういうことか余りよくわからないんですけれども。

では、ちょっと絞って聞きましょう。

特にその中で、二番目に「政治的に実現可能」という基準が挙げられておりますが、これを満たしているのかという問題なんですけれども、最近の沖縄地元紙の世論調査を見ても、国外移設が三九%、県外移設が二九%、移設せず撤去というのが二%で、合わせて八九%にもなっております。

県議会、名護市、多くの県民が県外移設を求めているという、オール沖縄という現状のもとでは、これは日米合意文書にある「政治的に実現可能」ということかというと、そういう基準を満たしていないと誰が見てもはっきりしているんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○玄葉国務大臣 このポリティカリー・フィージブルという表現についてということだと思っておりますけれども、結局、何度かこの場でも申し上げましたけれども、普天間のヘリ部隊というのは、そのヘリ部隊だけで機能を発揮するわけではない。つまりは、ヘリですから、運ぶ陸上の部隊があり、後方支援部隊がある、兵たんもある。一体として一定のある場所になければならない。では、普天間が容易なのかといえば、容易ではありません。おっしゃるとおり、大変な困難に向き合っているというふうに私も感じています。

ただ、訓練も含めて一体となって行わなければならないこの海兵隊を、では、ほかのどこに移せるのかという見通しがなくまま軽々に他の地域等々に言及するということは、安全保障あるいは外交を担当する立場としては、それは行ってはならないと私は考えておまして、そういう意味で、私としては、政治的に実現可能、ポリティカリー・フィージブルというときに、これは米国の政府も、政府としてはそうであります。現時点で普天間、そして、ここにも書いてありますけれども、「これまでに特定された唯一の有効な解決策」、こういうことだというふうに理解をしています。

○笠井委員 運用上の問題や戦略上の問題も触れられながら言われたんですけども、要するに、政治的に言うと、県民の意思あるいは世論の状況から見たらこれは難しいということで、大分今も何か苦しい答弁をされたんですが。

要するに、この間、県議選もありましたけれども、辺野古移設に保留の一人を除いて、立候補者はそれ以外全てがやはり与野党の別なく現行案に反対ということで、地元紙のアンケートに対

しても、立候補者でいえば六十三人中六十人、九五％が国外・県外移設、無条件撤去というふう
に言っているわけですから、そういう沖縄の状況、そしてオール沖縄というところから見たら、
政治的にはこれは無理だというふうにやはり判断して、きっぱりこれは無条件撤去、そして新基
地をつくらないということで、そう言って説得するのが政治の仕事だ、私はそのことを強く申し
上げたいと思います。

ありますか。

○玄葉国務大臣 今回の2プラス2でも、特に嘉手納以南の土地の返還について合意を行いました
た。もう御承知のとおりだと思います。つまりは、三つに分けて、速やかに返還可能な場所、そ
して、海兵隊の移転がグアム等へ進まない間にあっても、県内における代替施設ができ上がれば
返還をしていく。特に沖縄県の要望が強かったのは牧港補給地区の倉庫地区の大半でありますけ
れども、そういったことも含めて、嘉手納以南の土地の返還で私は成果を得ていると思うんです
が、ただ、その成果はまだ目に見えているわけじゃありません。

したがって、具体的に目に見える返還というものを着実にやっていく、そういうことを行いな
がら、しっかり成果を示して理解を得ていく努力を積み重ねていきたい、こういうふうにご考
えております。

○笠井委員 時間になったので終わりますが、一言だけ。

今、嘉手納以南ということでは言われたんですが、パッケージの一環から切り離したと繰り返し
大臣は言われるんですけども、キャンプ桑江にしても那覇港湾施設にしても、既にSACOで返
還することが決まっていた施設なわけですよね。それを海兵隊グアム移転とパッケージにしてい
たことが問題だったので、SACO合意に戻っただけなんです。

沖縄県民からいうと、とにかくそういう形では本当に我々のこのあれはもう解決しないとい
うことは意思があるわけなので、申し上げたように、無条件撤去しかないということで、そうい
う決断こそ必要だ。

またこの議論は引き続きさせていただきます。終わります。